

令和5年11月17日

市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ 各位

## ふるさと納税返礼品を通じて 市内事業者の販路拡大・売上向上・市の魅力PRを目指す

西宮市では、「市内事業者の支援」や「市の魅力PR」のため、平成28年12月から「ふるさと納税」に対する返礼品の提供を始めており、市内事業者の返礼品登録を受け付けております。令和5年10月31日現在、105の事業者から453品目の登録があり、今後も魅力的な「体験」や「市内産品」の返礼品を追加してまいります。

ふるさと納税返礼品を通じて、事業者の皆様と協働で「西宮ブランド」の向上を目指してまいります。

### 1 経過 ～寄付金額は3倍に～

平成28年度からふるさと納税に対する返礼品の提供を開始し、25事業者から64品目が提供され、平成28年度の寄付件数は約1,400件、寄付金額は約5,600万円となりました。令和4年度の寄付件数は約8,000件、寄付金額は約1億7,500万円となり、返礼品の導入開始から約3倍の寄付金額となっております。

### 2 課題 ～実質赤字約25億円からの脱却を目指す～

ふるさと納税は制度の背景や仕組みから考えると、地方より都市部の自治体が損をしやすい傾向です。本市においても流出額が流入額を上回っており、このままでは、行政サービスに影響が出る恐れがあり、市民サービスの質の低下が懸念されます。過度な「返礼品競争」は避けるべきと考えますが、本市においても寄付獲得のため、テコ入れを図る必要があります。

### 3 返礼品 ～返礼品は105事業者、453品～

ふるさと納税を契機として西宮の魅力を知っていただき、ファンを増やしていくとともに、観光や地域経済の振興等に繋げることを目指し、返礼品の拡充に取り組んでいます。今回、寄附者の方の多様なニーズに応えるため、西宮らしさあふれる返礼品を追加いたしました。今後も市内事業者の皆様のご協力をいただきながら、魅力的な返礼品を拡充していきます。

お問い合わせ先

西宮市 産業文化局 産業部 商工課 担当:阪口(さかぐち)

電話:0798-35-3327